

令和8年度 第1回京都市保健所運営協議会 摘録

令和8年7月29日（水）

午後1時30分～午後3時

京都府医師会館2階会議室211

1 出席者（敬称略）

<委員>

○ 関係団体代表委員

京 都 府 医 師 会：松田 義和
京 都 府 薬 剤 師 会：夏目 君幸
京都市食品衛生協会：太田 眞一
京都府美容業生活衛生同業組合：廣瀬 雅之
京都府公衆浴場業生活衛生同業組合：森田 秀一

京 都 府 歯 科 医 師 会：岸本 知弘
京都市保健協議会連合会：（欠席）
京都府理容生活衛生同業組合：西 栄三
京都府旅館ホテル生活衛生同業組合：（欠席）

○ 各区地域保健推進協議会代表委員

北（北医師会）：竹中 信也
左京（左京医師会）：（欠席）
東山（東山医師会）：手越 久敬
下京（下京東部医師会）：和田 哲
右京（右京医師会）：松木 正人
伏見（伏見保健協議会連合会）：榊井 東悟

上京（西陣医師会）：金光 京石
中京（中京保健協議会連合会）：岸 正博
山科（山科区健康長寿推進協議会）：中嶋 恵二
南（南保健協議会連合会）：小澤 成介
西京（西京民生児童委員会）：（欠席）

<事務局>

○ 京都市保健所

京 都 市 保 健 所 長：池田 雄史
京 都 市 保 健 所 参 事：石崎 達郎
京 都 市 保 健 所 参 事：有本 晃子

京 都 市 保 健 所 次 長：八代 康弘
京 都 市 保 健 所 参 事：松村 貴代

（健康長寿のまち・京都推進室／健康長寿企画課）

健康長寿のまち・京都推進室長：金井塚 裕平
計 画 推 進 担 当 課 長：森副 高行

健 康 長 寿 企 画 課 長：木下 尚彦
保 健 担 当 課 長：榑崎 純子

（医療衛生推進室／医療衛生企画課、医療衛生センター）

医 務 担 当 課 長：永森 光康
食 品 安 全 担 当 課 長：西原 和美
民泊適正化推進担当課長：高橋 圭太

健康危機対策担当課長：寺山 京美
生 活 衛 生 担 当 課 長：大原 隆
医療衛生センター管理担当課長：白井 陽子

（障害保健福祉推進室）

施 設 福 祉 課 長：三本松 賢

（子ども家庭支援課）

子 育 て 支 援 担 当 課 長：南部 美紀子

2 開会挨拶

池田保健所長

3 議事

○ 議題・報告（１）令和８年度京都市保健所運営方針（案）について

⇒ 事務局（各所管課）から資料説明

【質疑応答】

（熱中症対策について）

松田会長：祇園祭期間中は、熱中症による救急搬送が多かったと聞いている。また、気温が 40℃ を超える日も増えてきているように思うが、状況はいかがか。

八代局長：救急搬送に関しては消防局の所管であるが、消防局から提供されている情報によると、祇園祭期間中は、熱中症等により 1 日当たり数人が搬送されている。多くの方は適切に水分補給を行いながら祭りを楽しまれているが、猛暑の影響により体調を崩される方も例年同様に見られる状況である。

松田会長：今年も多く観光客が訪れたが、幸い重大な事故等はなかったと聞いている。今後も熱中症予防に関する啓発や注意喚起について、引き続きお願いしたい。

（高用量インフルエンザワクチンについて）

松木委員：高用量インフルエンザワクチンについて、市内の各医療機関で接種できるよう導入に向けた検討が進められていたと聞いている。一方で、最近になって供給体制が不安定であることを理由に導入が見送られたとも聞いている。供給に不確実性がある中で、導入に向けた検討を進めていた経緯について伺いたい。

寺山課長：厚生労働省から、供給元である製造販売業者において 10 月までの製造が見込めないとの事務連絡が直近で示された。それを受け、本市としても 10 月からの導入は困難と判断したものである。

松田会長：供給見通しについては、より慎重に確認したうえで検討を進めるべきではなかったかとの現場の意見も理解できる。一方で、インフルエンザワクチンは流行株に応じて毎年製造されるものであり、製造や供給が計画どおりに進まない場合があることについても理解している。

（子どもへの虐待の早期発見について）

松木委員：他自治体において、児童虐待による痛ましい事件が発生している。京都市では、児童虐待の防止に向けてどのような取組を行っているのか。

南部課長：虐待による死亡事例が発生した場合には、個別事例について検証を行う仕組みがある。また、各区役所・支所の子どもはぐくみ室と児童相談所が日常的に連携し、児童虐待の発生及び再発の防止に努めている。さらに、「京都市要保護児童対策地域協議会」において、地域の関係機関と情報共有を行いながら、虐待が疑われる児童や虐待と認定された児童への支援及び状況の悪化防止に取り組んでいる。

有本部長：補足すると、京都市では虐待防止のため、妊娠期から切れ目のない支援を重視している。また、支援上のリスクが高い世帯については、「京都市要保護児童対策地域協議会」を通じて、地域の関係機関、児童相談所及び各区役所・支所の子どもはぐみ室などが情報共有を行いながら支援している。一方で、支援が必要な世帯が他自治体から転入する際、転出元自治体からの情報提供が十分でない場合があり、課題の一つであると認識している。今後も、デジタル技術の活用等を通じて、より迅速かつ確実な情報共有と適切な支援に努めていく。

（特定健康診査（集団健診）の会場について）

中嶋委員：山科区では、従来、13学区それぞれの学校等を会場として特定健康診査（以下「特定健診」。）が実施されていたが、数年前から区役所等に会場が集約され、身近な地域（小学校）で受診することができなくなった。特に高齢者にとっては区役所までの移動負担が大きく、受診者数の減少の一因となっているように感じる。山科区医師会からも受診者数の減少を懸念する声があることから、より多くの市民が受診できるよう、小学校等の地域に身近な会場での集団健診の再開を検討してほしい。また、山科区では健康長寿推進協議会が中心となって地域の健康づくり活動に取り組んでいるため、こうした活動への継続的な支援をお願いしたい。

木下課長：本日は特定健診の所管課が出席していないため詳細は承知していないが、京都市全体として特定健診の受診者数は減少しており、健診会場の減少が受診者数に影響している側面もあると認識している。受診機会の確保に向け、令和7年度には市内6か所の老人福祉センターを、令和8年度からは東山いきいき市民活動センター、ひと・まち交流館京都及び吉祥院いきいき市民活動センターを新たな健診会場として追加している。今後も、会場の確保や施設環境等の課題を踏まえながら、受診率の向上に向けた取組を進めていくと聞いている。

松田会長：山科区では、従来の小学校会場がなくなった影響もあり、受診率が低下しているように感じる。地下鉄沿線以外では公共交通機関の利便性が高いとはいえず、高齢者にとっては区役所まで移動して受診することは負担が大きい。小学校は地域住民にとって身近な施設であり、災害時には避難所としての役割も担うことから、健康づくりや地域防災の拠点として活用する意義は大きい。コロナ禍以降、学校側でも健診実施のノウハウの継承が難しくなっている面があると思われるため、市において再開に向けた検討・調整をお願いしたい。

（災害対策について）

中嶋委員：令和8年7月28日に熊本県で地震が発生した。災害時の医療体制についても、地域として新たに認識した事項があり、災害に備えた体制や取組の充実を期待している。

木下課長：災害対策については、各区役所・支所保健福祉センターと地域の関係機関（地区医師会等）における連携強化に取り組んでいる。また、京都府と京都市の連携に加え、DMATやDHEATといった災害医療・保健活動チームとの連携についても強化しながら、取組を進めていく。

（循環器病の発症予防策と骨粗しょう症予防の取組について）

金光委員：循環器病発症予防に向けた取組及び骨粗しょう症予防に向けた取組について、具体的な内容を伺いたい。

檜崎課長：各区役所・支所において、地域の実情に応じた取組を実施している。糖尿病発症予防については、HbA1c値等から糖尿病予備群と考えられる方に対して、循環器病発症予防については、血圧が高めの方を対象として、市民しんぶんや個別通知等により、健康教育や保健指導への参加を呼びかけている。骨粗しょう症予防については、大学等と連携した事業や働き盛り世代を対象とした事業などを通じて、啓発や健康づくりの取組を実施している。

金光委員：循環器病については、心不全対策も重要な課題である。特定健診に心不全に関する検査項目を導入することについて、過去に議論が行われたと聞いている。予算上の制約もあると思うが、循環器病予防に向けて、さらなる取組を検討していただきたい。また、骨粗しょう症予防については、行政が実施している予防事業の内容や成果が医療現場から見えにくいと感じている。受診者数の増加も含め、医療機関とも連携しながら、より効果的で分かりやすい取組を進めていただきたい。

（災害時のスターリンクの活用について）

金光委員：令和8年7月28日に熊本県で地震が発生したが、地震などの大規模災害が発生した際、初動対応において通信手段の確保が重要な課題になると考える。衛星通信やスターリンク等について、京都市ではどのような整備を進めているのか。また、災害時医療救護体制の実効性を高めるためにも、通信手段の確保が必要ではないか。

木下課長：災害時の通信設備については、京都市全体として防災危機管理室を中心に整備が進められている。保健所としても、災害派遣医療チーム（DMAT）等との連携は重要であると認識しており、DMATにおいては、衛星通信手段としてスターリンクを使用していると聞いているため、円滑な連絡体制を確保できるよう、衛星通信手段の確保について検討を進めている。

（緊急避妊薬（アフターピル）について）

松田会長：緊急避妊薬（アフターピル）については、試行的に薬局での販売が行われているが、薬局において課題は生じているか。また、服用後に医療機関を受診した方の割合などは把握できるのか。

夏目委員：薬局では、服用後に医療機関を受診するよう説明しているが、実際の受診状況については把握できていない。薬局で把握できるのは販売実績等に限定されている。また、利用者が複数の薬局を利用する場合も考えられるため、継続的な状況把握には課題がある。

松田会長：服用後のフォローや受診状況の把握については、今後の課題の一つであると考え。行政においても、状況の把握や適切な支援のあり方について検討いただきたい。

○ 議題・報告（２）働き盛り世代から取り組む健康づくりについて

⇒ 事務局（健康長寿企画課）から資料説明

【質疑応答】

（栄養モニタリング事業の参加企業の条件設定について）

太田委員：良い事業だと思う。一方、応募対象が「従業員１０人以上５０人未満の企業」とされているが、１０人以上という下限を設定した理由を伺いたい。

森副課長：市内には多数の事業者が所在していることから、限られた予算及び事業実施体制の中で、事業効果や運営上の実効性等を総合的に勘案し、対象要件を設定したものである。なお、事業期間の前後に参加企業にアンケートを行い、本事業を通じた食生活改善の取組内容や効果等を取りまとめ周知することで、参加企業だけでなく広く企業・事業者にも周知し、事業の成果を共有していく。

（栄養モニタリング事業の塩分調査機器の正確性について）

松田会長：尿中の値を用いて塩分摂取量を可視化する機器とのことだが、測定結果は、測定方法や季節等の要因によって変動する可能性があるのではないか。

森副課長：当該機器は医療機器ではなく、厳密な測定や医学的な評価を行うものではなく、参考指標として活用いただくことを想定している。本事業は、塩分摂取や減塩への関心を高め、健康づくりの取組につなげていただくための契機としていただくことを目的としている。

松田会長：行政が実施する事業である以上、当該機器による測定結果は医学的な評価を示すものではなく、減塩への関心を高めるための参考指標であることについて、丁寧な説明を行うことが重要であると考える。

○ 議題・報告（３）医療衛生センターの体制整備について

⇒ 事務局（医療衛生センター）から資料説明

【質疑応答】

（食品衛生に関する事業者指導について）

太田委員：食品衛生関係事業者にとっては、行政による事業者への指導や講習会の実施は、有益であると考ええる。食品衛生協会としても、講習会の周知等について連携しながら取り組んでいきたい。

白井課長：今後も、食品事業者に対する監視指導や講習会等を通じて、食の安全・安心の確保に取り組んでいく。

（民泊に関する通報・対応について）

松田会長：民泊に関する通報が増えているとのことであるが、現状はいかがか。

白井課長：民泊については、近隣住民等からの通報件数が増加しており、今年度は職員体制を強化して対応している。今後も、現場確認や指導を通じて適正な運営の確保に努めていく。

（動物愛護の申請数について）

岸本副会長：資料にある来庁者数の推移について、動物愛護関係では市民からの相談・届出件数が減少している一方で、事業者の来庁件数が大きく増加している。どのような理由によるものか。

白井課長：動物愛護関係の「事業者」の件数は、狂犬病予防注射済票の交付に係る来庁である。狂犬病予防注射済票は、通常、予防注射を受けた動物病院で交付されるが、市獣医師会に加入していない動物病院やペットショップの場合、保健所で注射済票の交付を受ける必要がある。大型のペットショップが新たに開設された場合には、取扱頭数の増加に伴い、こうした手続件数が増加することがある。今回の事業者件数の増加についても、そのような要因が影響したものと考えている。

松田会長：狂犬病予防注射済票に関する手続のため、市獣医師会に加入していない動物病院やペットショップ等が保健所に来庁しているということか。

白井課長：そのとおりである。動物病院のほか、ペットショップで取り扱う犬が、販売前に生後91日以上となったときは狂犬病の予防注射を受けさせなければならない、注射後に保健所で注射済票の交付手続を行うため、大規模な店舗が開設された場合には、来庁件数が増加することがある。

4 閉会挨拶

八代保健所次長

以上